

5. 施策の大綱

「富嶽共創」を理念とする私たち富士吉田市のまちづくりは、富士山の自然、歴史・文化を礎に、目指す将来都市像を創るため、6分野を構成する計画でのぞむこととします。

1. 安心して健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上
健康寿命を延ばすとともに、助け合い支え合いによる幸福なまちづくりを推進します。
2. 心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実
次代を担う子どもたちの健全育成や、生涯にわたり学び、心身ともに育むことのできるまちづくりを推進します。
3. 未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造
衛生的で快適な暮らしやすい生活環境を構築し、心穏やかに過ごせるまちづくりを推進します。
4. 暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備
都市を支える土台となる都市基盤を整備するとともに、災害に強い信頼のまちづくりを推進します。
5. 活力とにぎわい・交流を生み出す『地域・産業・観光』の振興
地域・産業・観光の積極的な振興を軸として、人を呼び込み活力あふれるまちづくりを推進します。
6. みんなで未来を考え取り組む健全な『地域経営』の推進
みんなで未来を考えより良い地域経営ができるように、協働のまちづくりを推進します。

(1) 安心して健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上

少子高齢化が急速に進行し、高齢者のみの世帯が急増する社会にあって、生活の安心と地域の活力を維持するためには、年齢や障害の有無などにかかわらず誰もが健康で生き生きと暮らせるための基礎として、偏りのない保健・医療・福祉の仕組みを、時代環境の変化に適合した形で柔軟に見直しながら追求していきます。

地域包括ケアシステムの効果的運用や介護保険サービスの提供と同時に、障害者の自立の支援や高齢者の生きがい向上に向けた環境の充実をさらに推し進めますが、これらは、公的施策によるだけでなく、世代を超えた市民相互の助け合い、支え合い精神を基本として取り組み、心が通い幸福を分かち合える温かい社会を築いていきます。

特に、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、保育の充実をはじめ、子育て支援活動のネットワークを広げ、妊娠・出産から子育てへの切れ目ない支援、体制の強化に努めます。



また、幸福の源泉でもある「健康」意識を高め、健康寿命を延ばすため、「予防・未病^{*1}対策」への取組や食育を含む健康づくり活動、疾病の早期発見・早期予防、感染症対策などをはじめとした保健事業に力を注ぐとともに、地域医療体制、救急医療体制の一層の充実を図ります。

（２）心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

持続可能なまちづくりには、次の時代を担う世代の健全な育成が何よりも重要であり、就学前から小中学校、高等学校へと続く教育体系の中、主体的な学習の取組の流れを進め、学力・体力・社会性を身に付け生きる力を持つと同時に健全で心ゆたかな人格を持った人づくり、郷土愛を持った人づくりを進めます。学校においては、富士山教育を基本理念として特色ある学校づくり、国際理解教育、特別支援教育、食育なども含め、教育の「質」の向上を常に目指した教育活動を展開します。

また、生涯にわたる学習意欲、向上意欲に応えるため、市民会館や図書館、博物館といった学習・文化施設を活用して、社会教育活動、文化・芸術活動の充実を目指します。特に、世界文化遺産である富士山や歴史文化資源を学び・守る市民の力を高められるよう、指導人材の育成確保も進めながら、市民の誇り・意識を高め、このまちの持つ独自の歴史に裏打ちされた文化性豊かな魅力あるまちづくりを進めます。

富士山麓の自然豊かな環境はスポーツの場としても最適であり、体力づくり、健康増進に向けた市民のスポーツ活動の場や機会の提供のほか、気軽にスポーツに触れ楽しめるよう、指導体制の充実・確保や組織の強化を図り、特に子どもの体力の二極化を防ぎ、高齢化時代に見合った生涯スポーツの振興への取組を続けます。



（３）未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造

富士の懷に抱かれた私たちの暮らしが、常に安全、快適であり続けられるよう、私たちの手づくり、守り向上させていくことが大切です。地球環境の保全が世界共通の課題となっている現在、率先して環境に関する課題に正面から取り組む一方で、それらの情報を発信することで環境意識の啓発を図ります。とりわけ、富士山の自然環境保護には新たな規制の制定も含めて万全の体制で取り組み、地下水の保全や適正な利用とともに自然豊かで清らかな環境を次世代に引き継いでいきます。

環境にやさしく共生したライフスタイルを市民が意識することで、環境美化や廃棄物の適正な処理及び循環型社会づくりのための3R（リデュース・リユース・リサイクル）の意識の向上、環境負荷の少ない新エネルギーの導入にも積極的に取り組みます。また、富士の雄姿と調和した市街地を次世代に引き継ぐため、「富士吉田市景観計画」に基づいた街並みづくりなどにも積極的に取り組みます。



*1)未病:健康と病気の間(半健康で、病気に進行しつつある状態)のこと。

居住環境の維持向上においては、市営住宅の適正管理や更新に加え、増え続ける空き家問題へ適切な対応を講じ、安全性・景観の向上につなげます。また、高齢社会において移動しやすい交通環境を提供するため、鉄道、バス等の公共交通の確保、利便性の向上に努めます。さらに、交通安全対策や防犯活動、消費者保護などにも社会変化に合わせた形で取組を続け、安心・安全な生活環境づくり、心穏やかに過ごせるまちづくりを目指します。

(4) 暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備

人口の減少下で効率的な都市経営を続けるために、土地利用に関する各種の計画を総合的に連動させて運用することで、都市のコンパクト性を維持していきます。特に、富士山の世界文化遺産登録や2箇所のスマートインターチェンジの供用開始による高速交通体系変化を意識した都市構造形成に向けて、開発や建築行為等の適切な規制・誘導を図ります。

また、富士吉田らしい都市の姿を実現するため、「都市シンボル軸」である富士みち沿いや富士山駅周辺等への各種機能の集積を誘導し、メリハリある都市構造の実現を目指します。

同時に、幹線道路、生活道路網の整備、都市拠点機能の集積、都市のうるおいや景観形成、防災など様々な機能を持つ公園・緑地の整備と維持管理など、都市の土台となる基盤の充実に努めます。さらに、安心して安定的な上水道経営、公共下水道の整備・運営や浄化槽の普及等による衛生的な環境基盤の維持・充実に力も注ぎます。

一方、地震や火山噴火、風水害などの脅威から市民の生命・財産を守る防災体制の強化は喫緊の課題であり、建築物の耐震化に代表される災害予防から食料備蓄などの事前の備え、発災時の応急対策や復旧・復興までを見据えた総合的な防災対策・防災体制を、広域的な連携も含めて計画的に強化していきます。併せて、消防団を含めた消防体制、消防施設の充実も進め、災害に強い安心・安全のまちづくりを推進します。



(5) 活力とにぎわい・交流を生み出す『地域・産業・観光』の振興

富士の恵みのもとで都市の活力を創造するためには、都市に関わる人の力の確保が何よりも重要であり、人口の減少を少しでも抑制し、ここに定住する人を増やすために必要な施策を総合的に講じていきます。市内で働く人が定住したくなる条件づくりはもちろん、市内で結婚し子どもを産み育てるきっかけとなる縁結びの支援、また、富士吉田の魅力求めて外から移住するUターン・Iターン者を誘致する活動などを積極的に展開します。

同時に、ここに住むことの誇りとなる地域ブランドの創出・開発に取り組み、地場産業をはじめ様々な分野での新商品の開発なども強力に促進します。

産業においては、広域的連携を強めながらも市内への経済効果が高まるような観光産業の育成、観光地域づくりに注力し、集客拠点施設の整備や有効活用を進めるとともに、観光経営マネジメントの人材や体制の拡充を促進します。とりわけ、増加している外国人観光客への対応力、おもてなしの強化には、市民も交えて積極的に取り組みます。

また、これらの展開には情報の効果的な発信が必要であり、産業全般を通じてICT（情

報通信技術)の有効な活用も含めた発信力の強化を追求していきます。そして、何よりも人の交流が活性化の原動力となることから、国内外を通じた人的交流、経済交流等の活動推進を図ります。

地場産業である繊維産業を含む商工業においては、生産技術の向上や販売ルート確保、担い手育成等の効果的支援をはじめとする中小企業・小規模企業の育成に取り組むほか、創業や事業承継の支援、企業誘致活動、観光との連携の促進などを継続的に展開します。農林業についても、生産基盤、体制の両面からの強化・保全、担い手確保や観光との連携、森林整備と活用などに取り組みます。

これら各種の産業全般の振興を通じて、民間事業者の力の発揮と結集、それによる市内での雇用機会の拡大、さらには人口の定着にもつなげていきます。



(6) みんなで未来を考え取り組む健全な『地域経営』の推進

人口が減少し、国・地方ともに財政の制約が強まる時代にあつては、常に最小の投資で最大の効果を生み出せるよう「地域経営」の視点でまちづくりに取り組むことが必要で、それには行政と市民、民間事業者等が力を合わせ役割を分担する「協働」の重要性がますます高まります。

協働のまちづくりは、まず市民が参加意識を高め、できることを自発的に進める「住民自治」の力を強めることが原点であり、「公助」のみならず「共助」「自助」の考え方をもって参加できるよう、その機会や仕組みなどを整えていきます。

市民の活動組織としてのコミュニティは、自治会を基礎としてその活動の活発化とそのため環境づくりを進めますが、それだけでなく、様々な活動主体の育成・活用やその中心になる人づくりにも努めます。特に、様々な場面での男女共同参画を推進し、ワークライフバランス^{*1}の観点も重視しつつ、誰もが力と知恵を出し合える地域環境の形成を図ります。

これらの協働のまちづくりにおいては、情報の共有が前提条件となり、広聴・広報活動の充実とともに情報公開への取組等を通じて、行政と市民の対等の関係を構築していきます。

行財政については、地域経営の主体として常に健全で効率的・安定的な運営に努め、改善への努力を不断に進めます。特に、公共施設等はその維持管理・更新にかかるコストが増大し財政を圧迫することから、総合的な管理計画のもと、総量の縮減などに取り組みます。また、周囲の自治体や県などとも柔軟に連携関係を強め、広域的な対応により効率化や相乗効果の発揮が可能な部分は積極的に協力関係を拡充し、効果的な役割分担を通じた共通課題の解決につなげます。



*1)ワークライフバランス:「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。